

第6章 ミャンマー

1. 国の概況

(1) 国家の名称

(イ) 正式名:

ビルマ語: Pyidaungzu Myanma Naingngandaw

英語: Union of Myanmar (米国政府の訳は Union of Myanmar。)

日本語(外務省使用名称):

(ウ) その他の名称

通称: Myanmar、ミャンマー

現地における通称: Myanma Naingngandaw

(2) 地理条件の概要

(ア) 面積: 678,500 km² (うち水面20,760 km²) [日本: 377,835 km²]

(イ) 地勢: 中央の中・南部に低地及び丘陵地があり、それを囲む形で、東、北、西が急峻な産地となっている。最高点は、Hkakabo Razi 5,881 m。

(ウ) 気候: 熱帯モンスーン気候。6月から9月の南西モンスーンの時期が雨季。

(エ) 土地利用(1993年推定値)

耕作地: 15% [日本: 11%]

その他の作付け地: 1% [日本: 1%]

牧野: 1% [日本: 2%]

森林・林地: 49% [日本: 67%]

その他: 34% [日本: 19%]

(オ) 主要天然資源: 石油、木材、スズ、アンチモニー、亜鉛、銅、タングステン、鉛、石炭、大理石、石灰岩、宝石、天然ガス

(3) 人口

(ア) 総人口(1999年7月推計): 48,081,302人

(イ) 年齢構成:

0-14歳: 36% (男 8,883,099; 女 8,542,087) [日本: 15%]

15-64歳: 60% (男 14,343,888; 女 14,293,233) [日本: 68%]

65歳以上: 4% (男 906,517; 女 1,112,478) [日本: 17%]

(1999年推計)

- (ウ)人口増加率： 1.61% (1999年推計) [日本: 0.2%]
- (I)乳幼児死亡率： 76.25人/1,000出生 (1999年推計) [日本: 4.07 /1,000]
- (オ)出生時平均余命： 54.74年 (男： 53.24年、女： 56.32年) [日本: 80.11](1999年推計)
- (カ)女性1人あたり出生数： 3.63人(1999年推計) [日本: 1.48人]
- (キ)主要民族¹： ビルマ族64.2%, カレン族9.1%, シャン族8.7%, カチン 3.1%, 中国系 3%, Mon 2%, インド系 2%, その他 5%。小分類すると134の民族があり、人口の35%が少数民族である(ARCレポート1999:ミャンマーによる。)。英国植民地時代、英国がカレン族を支配階級として最大民族のビルマ族を支配させる等したため、いまだに民族間に相互不信がある。
- (ク)主要宗教： 仏教 89%, キリスト教 4% (バプティスト 3%, ローマカトリック 1%), イスラム教 4%, 伝統宗教 1%, その他2%
- (ケ)主要言語： ビルマ語。各少数民族はそれぞれの言語。英語も広く通用。
- (コ)15歳以上の読み書き能力人口割合： 83.1% (男:88.7%。女:77.7%) (1995年推測)

(4) 経済

ミャンマーの経済は、エネルギー、重工業、米の取引は国営、農業、軽工業、運輸は民間企業という混合経済になっている。1988年に成立した現在の軍事政権は、統制経済を緩和し、市場経済に移行させる方針をとり、その結果、民間企業の増加、海外からの投資の増加等が生じ、1996年度から98年度までの3年間の平均経済成長率は5.7%に達した。しかし、金融等に対する信頼感が十分でなく、また、政権に対する信頼度、とりわけ人権問題を重視する海外からの信頼度が低く、他方ではミャンマーに投資した東南アジア諸国等が深刻な経済危機に陥ったこともあり、経済成長は大きく拡大するには至っていない。

経済構造の面では、極めて緩慢に、サービス部門が拡大して、生産部門が減少傾向にある。製造業部門は依然として10%未満で、工業化の進展が見られない。工業化部門のうち、民間に関しては、規制緩和による活発化が見られるが、国有企業の生産性が依然として低く、製造業全体の伸びを妨げている。(ARCレポート1999)

(ア)GDP: US\$561億 (1998年推計)

(イ)名目GNP :

	1990年	1996年	1997年	1997年
総額(100万米ドル)	不明	不明	不明	不明
1人当たり(米ドル)	不明	不明	不明	不明

(外務省「我が国の政府開発援助1999」による。)

¹ ビルマ族、カレン族、シャン族、カチン族についてはARCレポート1999：ミャンマーによる。原典：1991年センサス。

(ウ)通貨チャットの対米ドルレート:

年度	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
公定	5.900	5.801	5.795	5.623	5.832	6.324	6.334
実勢平均	126.0	130.1	116.0	144.0	149.1	321.5	336.5

(ARCレポート1999: ミャンマー)

(I)実質GDP成長率: 4% (1998年推計)1.1% (1998 est.)

(オ)GDPセクター別: 農林水産業59%、工業11%、サービス業30% (1997年推計)

[日本: それぞれ2%、38%、60% (1997年)]

主要工業: 農産加工、繊維・靴、木材・木材製品、銅、スズ、タングステン、鉄、健在、医薬品、肥料。

1995/96年度の工業生産成長率 9.2%

表6.1. ミャンマーの主要工業製品生産量

	単位	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
食用油	百万viss	133.2	164.6	165.0	151.8	132.7
砂糖	千トン	45.4	53.0	64.1	78.2	91.8
紙巻タバコ	百万本	1,643	2,453	2,930	4,696	4,869
縫製品	百万着	42.9	47.8	52.8	55.0	58.9
麻袋	百万袋	31.9	35.2	24.0	27.2	12.3
石鹼	千トン	48.3	54.1	44.1	51.5	52.5
紙	千トン	15.0	16.5	15.9	17.5	16.9
セメント	千トン	494.4	523.6	502.0	531.7	475.0
チーク製材	千立方トン	38.9	36.5	30.8	31.3	37.6
ガソリン	百万ガロン	58.3	49.8	53.2	77.7	90.5
灯油	百万ガロン	0.6	0.4	0.4	0.3	0.5
ディーゼル油	百万ガロン	106.1	83.3	91.5	123.1	144.2
燃料油	百万ガロン	24.0	20.8	24.5	25.7	36.7
化学肥料	千トン	147.4	142.8	117.2	123.2	201.6
自動車	台	963	1,312	1,149	5.9	809
揚水ポンプ	セット	8,615	8,780	5,837	5,178	4,153
トラクター	台	424	841	361	450	550
耕耘機	台	1,675	2,774	6,521	3,497	3,700

(ARCレポート1999: ミャンマー) 1998/99年度については暫定値。

表6.2. ミャンマーの部門別国民生産の構造比の変化 (単位%)

年度	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
生産	61.1	61.1	60.7	60.6	60.6	60.3	59.6
農業	38.4	38.0	37.6	37.1	36.2	35.3	34.5
畜・水産	7.3	7.1	7.1	6.8	7.1	7.1	7.2
林業	1.6	1.5	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0
鉱業	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.6
製造業	8.9	9.2	9.2	9.3	9.1	9.1	9.2
建設	2.9	3.1	3.4	4.0	4.7	4.8	4.9
サービス	16.8	17.0	17.6	18.0	18.3	18.7	19.3
運輸	4.1	4.1	4.3	4.3	4.2	4.2	4.3
金融	0.6	0.9	1.2	1.5	1.7	1.9	2.0
商業	22.1	21.9	21.7	21.4	21.1	21.0	21.1

(ARCレポート1999：ミャンマー) 1998/99年度については暫定値。

表6.3. ミャンマーの所有形態別・業種別工場数

	1996/97		1997/98		1998/99	
	国営	協同組合 ・民間	国営	協同組合 ・民間	国営	協同組合 ・民間
食料・飲料	209	28,485	219	28,584	145	28,177
衣料・縫製	33	4,265	181	3,940	220	4,084
建材	127	3,369	86	3,342	103	3,392
日用品・雑貨	14	1,811	22	1,404	26	1,684
家庭用品	15	448	24	360	12	481
印刷・出版	28	364	14	373	15	427
工業用原料	829	1,371	9	1,454	15	1,825
金属・石油化学	22	2,490	21	2,608	23	3,206
農業機械	3	330	-	119	4	139
機械・設備	7	539	-	549	3	646
輸送機械	5	177	7	207	7	277
修理・造船	305	-	-	-	-	-
その他	12	3,943	53	8,267	104	8,932
計	1,609	47,592	633	51,204	677	53,270

(ARCレポート1999：ミャンマー) 1998/99年度については暫定値。

表6.4. ミャンマーの所有形態別生産額構成比 (単位%)

	1993/94			1994/95			1995/96			1996/97			1997/98			1998/99		
	国営	協同組合	民間	国営	協同組合	民間	国営	協同組合	民間	国営	協同組合	民間	国営	協同組合	民間	国営	協同組合	民間
農業	0.3	1.1	98.6	0.2	1.6	98.2	0.2	1.6	98.2	0.2	2.0	97.8	0.2	2.0	97.8	0.3	1.9	97.8
鉱業	68.5	0.9	30.6	55.9	0.5	43.6	42.8	1.2	56.0	51.6	0.9	47.5	48.2	0.6	51.2	46.2	0.6	53.2
製造業	26.7	2.1	71.2	27.7	0.9	71.4	27.0	0.9	72.1	28.7	0.8	70.5	25.9	1.2	72.9	28.2	1.0	70.8
建設	83.2	0.6	16.2	83.8	0.6	16.2	82.5	0.3	17.2	69.2	0.3	30.5	71.0	0.2	28.6	45.8	0.2	54.0
金融	84.2	6.4	9.4	70.9	17.4	11.7	64.6	19.1	16.3	62.2	20.2	17.6	56.4	20.9	22.7	54.8	14.5	30.7
商業	23.8	4.0	72.2	23.2	2.1	74.4	22.7	2.4	74.9	22.1	2.4	75.5	21.6	2.4	76.0	21.3	2.4	76.3
全体	22.2	1.8	76.0	22.5	1.8	75.7	22.8	1.8	75.4	22.8	2.0	75.2	22.6	2.1	75.3	21.8	1.9	76.3

(ARCレポート1999：ミャンマー) 1998/99年度については暫定値。

表6.5. 所有形態別・規模別工場数

従業員数	1996/97				1997/98				1998/99			
	国営	協同組合	民間	計	国営	協同組合	民間	計	国営	協同組合	民間	計
10人以下	811	324	44,845	45,980	811	324	48,898	50,033	119	443	50,844	52,006
10-50	251	231	1,991	2,393	247	231	1,978	2,456	291	175	2,134	2,600
51-100	148	75	108	331	144	75	124	343	257	57	150	494
100以上	399	7	91	497	398	7	101	506	309	2	142	453
計	1,609	637	46,955	49,201	1,600	637	51,101	53,338	1,576	677	53,270	55,523

(ARCレポート1999：ミャンマー) 1998/99年度については暫定値。

(カ)労働力人口セクター別:

農業65.2%、工業 14.3%、商業 10.1%、公務員 6.3%、その他 4.1% (1988/89年度推計)

(キ)失業率: 不明

(ク)消費者物価上昇率: 50% (1998年推計)

(ケ)貧困人口の割合: 不明

(コ)下位10%の貧困家庭の割合: 不明

(カ)上位10%の富裕家庭の割合: 不明

(シ)会計年度: 4月1日から翌年3月31日まで

(ス)OECD開発援助委員会(DAC)分類: 後発開発途上国

(5) 行政体制

(ア)独立: 1948年1月4日、英国から。

(イ)法体系: 不明。

(ウ)地方制度: 7管区(divisions (ビルマ語複数yin-mya, 単数yin)及び7州 (states (ビルマ語複数pyine-mya, 単数pyine))

管区: Ayeyarwady, Bago, Magway, Mandalay, Sagaing, Tanintharyi, Yangon

州: Chin State, Kachin State, Kayah State, Kayah State, Mon State, Rakhine State, Shan State



図6.1. ミャンマーの主要都市

©Glorier Internactive Inc., 1996

2. ミャンマーの環境問題の概況

軍事政権の下の人権抑圧等を理由に多くの国がミャンマー政府に距離を置いているためにミャンマーの国際社会への参加は制約を受けており、その環境の状況についての情報も入りにくく、最新の情報が得られないため、主に同国国家環境委員会による1993年5月31日付紹介資料「Environment in Myanmar」及び1992年の環境と開発に関する国連会議に同国政府が提出したNational Report on Environment and Development of the Union of Myanmarを参考にしつつ、同国の環境の状況について以下に紹介する。但し、同報告書においても、具体的数字等が示されているのは森林管理に関わるもののみであり、環境の状況についての把握自体がなされていないことが明白である。なお、以下は、筆者の判断による記述であり、同国政府の紹介資料をそのまま紹介するものではない。

ミャンマーは、英国統治時代から森林管理体制が作られ、基礎的な調査を継続的に行い、現在にいたるまで、森林は比較的良好に保全・管理がなされている。そのため、国土に占める森林の面積もおよそ50%となっている。これは、近隣諸国、とりわけタイの森林が激減したのと好対照である。

森林が大きな生息地ともなっている野生生物については、およそ300種の哺乳類、300種の爬虫類、1,000種の鳥類、7,000種の植物があるとされるが、その実態については、1980年代にFAOがUNDPの資金による技術協力の一部として調査したものなどがあるが、いずれも情報は断片的である。ミャンマー政府では、森林が比較的良好に保全されているものの、人間の攪乱や生息地の分断等により、野生生物の生息状況は悪化していると見ている。

人口の3分の2が農業に従事し、GDPにおいても農業が6割を占めるミャンマーにおいては、工業化の進展度合いが低いため、目立った環境汚染は生じていない。政府としても、長い閉鎖的な統制経済下で著しく縮小した経済を、金融に係る規制や外国投資に対する制限の緩和により拡大する計画の進展により環境汚染が生じる恐れがあるとしているが、実際には、同国に対して投資を行ったのは東南アジア諸国で、しかもそれらの国々が深刻な経済危機に直面する事態になったため、ミャンマーの経済はあまり伸びず、そのため、産業公害が直ちに心配される状況にはなっていない。

なお、1992年の環境と開発に関する国連会議に同国政府が提出したNational Report on Environment and Development of the Union of Myanmarには、産業公害に係るものとして、次の記述がある。

- ・ 70年の操業の歴史を持ち、年に40万トンの鉛、銀、亜鉛の原鉱を生産するナムトゥ・ボードウィン鉱業(Namtu Bawdwin Mines)の鉛精錬工場からは1,200-1,400 ppmの二酸化硫黄が排出されていたが、粒子(particles)、粉塵、二酸化硫黄を許容され得る100 ppmに抑える環境保護システムを精錬装置に取り付けた。
- ・ 1760余りの国有企業及び40,600あまりの協同組合及び民営事業所により、72億6,200万チャット相当の食料、衣料、建材、消費物資、建築用材、工業原材料、機械、車両その他の

工業製品が生産されている。そのうち、第一工業省の下で主に重工業生産に当たっているミャンマー重工業(Myanmar Heavy Industry)は、国内数箇所に6つの工場を持ち、重車両・軽車両、農業機械、電気製品、機械・工具、電池及びタイヤを生産している。しかし、電池工場とタイヤ工場を除いては、環境を破壊したり、汚染を引き起こす有害化学物質を使用するようなことはない。Htonboにある第4工場の電池製造設備においては、化学廃棄物及び重金属の環境に対する毒性を制御する手段として、排出の前にメッキの化学廃液及び鉛粉末廃棄物を無害化している。ヤンゴンの東120kmのThatonにある第6工場のタイヤ製造設備では、排出に先立ち、炭素廃棄物を無害化している。

- ・食品、医薬品、日用品、繊維製品、麻、硬質繊維、磁器、金属製品、紙、化学物質等の製造を行う軽工業を担当している第一工業省では、全国の134工場で環境の質の低下や汚染をもたらし得ることを認識し、環境に対する悪影響を軽減する措置を講じている。
- ・特に繊維工場及び化学工場からの排水の処理により、環境汚染問題の多くが解決した。
- ・工業化の進展に従い、固形廃棄物が環境を汚染する問題に取り組まなければならなくなる可能性がある。固形廃棄物を埋め立て処分地に登記するという現在一般的に行われている方法は、固形廃棄物の量が増加するに従って、環境に対して有害になる可能性がある。
- ・ミャンマーにおいて広くとられている廃水処理及び大気汚染制御の方法は次のとおりである。

除去する物質	方法	工業
繊維工業の仕上げ工程からの排出物	・ 生物学的処理（ホテイアオイ使用）	織物工場、繊維製品仕上げ工場(所在地: Palaik, Shwedaung)
パルプ・製紙工場からの排水及び排煙	・ 化学的処理 ・ 電気集塵装置	パルプ・製紙工場(Sittaung)
繊維工場廃水	・ 生物学的処理（ホテイアオイ使用）	繊維工場及び麻絨毯工場
製紙工場排水	・ 生物学的処理（ホテイアオイ使用）	製紙工場(Yeni)
皮革工場排水	・ ラグーン	皮革工場(Mandalay)
タピオカ澱粉排水	・ ラグーン	タピオカ澱粉工場(Daik-U)
動物繁殖・肉加工工場廃液	・ 嫌気性分解 ・ ラグーン	動物繁殖・肉加工工場(Daik-U)

3. ミャンマーの環境問題への対応

上の2「ミャンマーの環境問題の概況」と同様、同国国家環境委員会による1993年5月31日付紹介資料「Environment in Myanmar」及び1992年の環境と開発に関する国連会議に同国政府が提出したNational Report on Environment and Development of the Union of Myanmarを参考にしつつ、同国の環境の状況について以下に紹介する。なお、以下も、筆者の判断による記述であ

り、同国政府の紹介資料をそのまま紹介するものではない。

1988年に採択された経済の自由化の方針とも連動させて(National Commission for Environmental Affairs, 1993)、1990年に、環境問題に関する他国・国際機関に対するナショナル・フォーカル・ポイント、各セクター担当省庁の活動の調整を行い、内閣に対して直接報告を行う国家環境委員会が設立された。外務大臣を議長とし、関係する政府機関(局Departments)の長19名で構成する。事務局は当初外務省に置かれたが、1992年からは首相府に移され、少数ながら、独自の職員をも持つようになった。その機能及び外務省に事務局が置かれたこと等から、1992年開催が決まったUNCEDの機会を利用しつつ、環境をミャンマーが国際社会に参加する手段のひとつとしようとしたことが推察される。

この委員会は、具体的に次の任務を持つとされる(National Commission for Environmental Affairs, 1993)。

- 1 j環境を守り、その質の低下を防止するため、森林、水、土地、鉱物の各資源その他の天然資源の活用の中で穏当な環境政策を作る。
- 2 j水質汚濁、大気汚染、騒音、有害廃棄物及び有毒化学物質の処分を含む汚染を制御するために環境基準を作成し、規則を定める。
- 3 j環境保全の必要性和開発の必要性和を考慮した短期的、中期的、長期的な環境に関する計画、政策及び戦略を策定する。
- 4 j情報と教育を通じて環境保護の試みへの公衆の参加を促し、環境保全意識を向上させる。

具体的機能は次のとおりである。

- 1 j環境政策を策定について内閣に対し助言し、また承認を得る。
- 2 j内閣の承認する環境政策の実施に必要な指示を行う。
- 3 j法令、規則、環境基準策定について、規制機関に対し必要な指示と助言を行う。
- 4 j環境の保護に必要なプログラムを内閣に提出する。
- 5 j環境に関係する事項について、政府機関、国有機関及び民間セクターの活動を調整する。
- 6 j政府機関、国有機関及び民間セクターの活動が環境上健全でない場合、既存の環境法令、規則に反する場合、是正措置がとられるよう、内閣に報告し、指示を仰ぐ。
- 7 j必要に応じ「環境の状況」報告書を内閣に提出する。
- 8 j内閣の支持する環境にかかる任務を実行する。
- 9 j各国の環境担当省庁、UNEP及び環境に関係する国連機関に対するミャンマーのフォーカル・ポイントとして機能する。

また、この委員会の中に、次の専門委員会(committees)が設立された。

- 1 j天然資源保全委員会

- 2 j汚染制御委員会
- 3 j研究・情報・教育委員会
- 4 j国際協力委員会

直接環境保全を規定した法律はなく、明確な環境政策も策定されていないが、1992年の環境と開発に関する国連会議に同国政府が提出したNational Report on Environment and Development of the Union of Myanmarには、産業公害に係るものとして、次の記述がある。

- ・工場法(Factories Act)には、それぞれの工場において、廃棄物及び排出物の処理について効果的に管理しなければならないとの規定がある。

4. 環境事業団の情報等に対するニーズと情報頒布方法の検討

ミャンマーの経済の進展度合いは低く、全体としては産業汚染のレベルは低い、「ビルマ式社会主義」の下で重厚長大型の国営企業の育成も図られた。それらにおいては公害対策が行われていると、同国の報告書には記載されているが、十分でない可能性もあり、この点では、環境事業団の経験に係る情報の必要性はあると考えられる。

しかしながら、次の課題もある。

第一に、環境保全体制がないことはともかく、環境保全を推進できる人材や予算を持った組織を中心とするミャンマー側の体制が整っていないため、提供した情報が生かされるか否か不明である。また、現政権の人権侵害等を理由にわが国政府として同国に対する支援には慎重である中、環境については政治性の強い課題ではないので比較的制約が小さい可能性があるものの、我が国の特殊法人たる環境事業団は、同国に対する接触等について慎重を期す必要がある。

なお、ミャンマー、とりわけ行政機関等においては広く英語が通用するので、提供する場合の情報の言語は英語で差し支えないと思われる。

囲み6.1. ODA白書1999の記述

<p>1. 概説</p> <p>(1) 政治・外交</p> <p>ミャンマーは48年に英連邦外の共和国として独立した。62年に国軍がクーデターで全権を掌握したが、88年ネ・ウィン体制下の一党支配による政治的閉鎖性及び経済困難に対する不満を背景とした全国規模での民主化要求デモが勃発した。国軍はこれを鎮圧するとともに、国家法律秩序回復評議会(SLORC)を設置し、自らを暫定政権と位置付け、総選挙実施後の政権委譲を公約した。90年5月に行われた総選挙の結果スー・チー女史率いる国民民主連盟(NLD)が8割以上の議席を獲得したが、SLORCは、選挙結果を無視して政権委譲を行わず、政権委譲までの手続きとして憲法の基本原則決定のための国民会議を断続的に開催している。</p> <p>スー・チー女史は、89年に国家防衛法違反で自宅軟禁措置となったが、95年の自宅軟禁解除後、支持者に対し政府批判の演説等を行ったため、政権側は96年9月以降、自宅敷地外での政治活動を制限</p>
--

した。NLD は95年11月国民会議をボイコットして以降、政府との対決的姿勢を次第に強め、98年8月にNLDが90年の選挙に基づく国会を独自で召集することを発表したことを受け、政権側は国会議員を含むNLD関係者を大量に拘束し、両者の対立が強まっている。その間、SLORCは97年11月、汚職閣僚の排除、国軍人事の若返り、対外イメージ改善等を狙い国家平和開発評議会(SPDC)に改組し大幅な国軍幹部の人事異動を実施した。

外交面では、ASEAN諸国、中国等、近隣諸国との関係緊密化に努めており、これら諸国との間で要人交流及び経済交流が活発化してきている。ASEAN 等地域協力にも積極的であり、96年7月にはASEAN地域フォーラム(ARF)に新規参加したのに続き、97年7月には正式にASEANへの加盟を果たした。

(2)経済

ASEAN 各国は、ミャンマーに対し、ミャンマーの人権状況改善や民主化を促すため、経済面を中心とした交流を進めていくとの「建設的関与政策」を推進している。また、中国とは経済援助等を通じての経済交流が盛んである。一方、88年以来欧米諸国との関係は冷却化しており、特に96年から97年にかけてのNLD 党大会開催を巡り、ミャンマー政府が同党党員を一時的に大量拘束したことに対し、欧米諸国は強い懸念を表明したほか、米国は97年5月よりミャンマーに対する新規投資禁止措置を実施している。

国連は、98年秋以降、ミャンマー情勢の改善に向けた働きかけを強めており、10月にはデ・ソト事務次長補が国連事務総長の特使としてミャンマーを訪問し、キン・ニユン第一書記、スー・チー女史と会談している。

62年以降、農業を除く主要産業の国有化等社会主義経済政策を急速に進めたが、その閉鎖的経済政策等により外貨準備の枯渇、生産の停滞、対外債務の累積等経済困難が増大し、87年12月には国連より後発開発途上国(LLDC)の認定を受けるまでに至った。

現政権はこのような経済困難に対し、88年9月の国軍による全権掌握後、四半世紀にわたる社会主義経済政策等を放棄し、外資法の制定、輸出入業務の自由化、タイや中国等との国境貿易の合法化などの市場経済開放政策を推進した。更に、様々な経済関連法や諸制度の整備に努めるとともに、経済インフラの整備、民間活力の導入、外国投資の誘致を図り、特に95年までの4年間のミャンマー経済は、順調な農業部門を背景に、年平均成長率7.5%を達成した。また、96年度からの新経済5か年計画においては年平均6%の成長を目標としている。

しかし、97年以降、主要輸出品である米の不作、インフラの未整備、外国投資の伸び悩み等により、外貨準備高の逼迫が表面化した。更に97年7月以降には、タイ・バーツの変動相場制移行と並行してチャットが短期間に急落したため、また、タイやマレーシアなどで働くミャンマー人労働者からの送金が減少したため、外貨証券(FEC)預金による外貨送金を月5万ドルに制限すると共に、不要不急の輸入に対する規制措置という緊急手段をとらざるを得ない状況にある。97年の経済成長率は4.6%に低下した。

2. 我が国の政府開発援助の実績

ミャンマーは、我が国と緊密で良好な関係を有し、独立後一貫して親日国であること、及び同国の大きな開発ニーズを踏まえ、他の東南アジア諸国と並んで我が国援助の重点国の一つとして位置付けられていた。しかし、88年の政変以降は、一定の分野を除いてミャンマーへの経済協力は実質上停止されていた。

95年7月のスー・チー女史の自宅軟禁解除等に見られる事態の進展を受け、上記方針を一部見直し、同国の民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、既往継続案件や民衆に直接裨益する基礎生活分野の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上実施するとの方針に基づき協力が実施されている。

しかし、98年9月には、NLDによる独自の国会招集宣言に対し、ミャンマー政府がNLD関係者の大量拘束を行う等、膠着状態が続いている。国際社会は比較的冷静な反応を示している。現在、国連による仲介努力(「デ・ソト・アプローチ」：デ・ソト国連事務次長補によるミャンマー政府・NLD双方への働きか

け)が進んでいる。

98年度、我が国の対ミャンマー援助は、無償資金協力52.90億円(うち40億円は債務救済無償)、技術協力7.68億円の総額60.58億円である。

有償資金協力は、87年度以降は新規の供与を行っていない。但し、98年3月、既往案件である「ヤンゴン国際空港拡張計画」につき、その後の同空港の利用状況の急増及び施設の著しい老朽化から、同空港の安全維持のためには緊急な対応が必要と判断し、安全面に絞った必要最低限の応急措置を決定(約25億円の貸付の実行)している。

無償資金協力については、98年7月、国連薬物統制計画との連携も踏まえつつ、麻薬代替作物栽培支援のための食糧増産援助(8億円、肥料・農機供与)を行い、99年3月には乳幼児死亡率と妊産婦死亡率の低減を目的とする「母子保健サービス改善計画(子供の健康無償)」(3.30億円、ユニセフ経由)を実施したほか、保健医療や水供給分野を中心に草の根無償資金協力を27件実施した。

技術協力においては、BHN、民主化、経済開放化に資する協力を中心に実施している。ミャンマー山岳地におけるケン栽培に従事する少数民族の生活改善と麻薬関係作物の転作のための「蕎麦栽培プロジェクト」として短期・長期専門家派遣、また、市場経済化及びBHN 分野を中心とした本邦研修員受入、ポリオ等のワクチン供与の他、母子の健康対策特別機材の供与等を行ったほか、農業分野でのプロジェクト方式技術協力を実施している。